

の該当でございます。市会議員の職に八年以上あった者に該当するものでございまして、お名前は敬称略さしていただきますが、中西虎蔵、高橋千春、杉本皆雄、中村国太、大沼秀伍、小堺仁七、加藤清一以上の七氏でございます。十六年から八年間懸命にご努力いただいた方でございまして、該当いたしますのでご答申に基づき提案をいたしました次第でございます。

何とぞご議決を賜わりますようよろしくお願いいたします。

○議長(末次性男君) 以上ご提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○十番(松山清君) ちよとお伺いします。この功労章でございますけれども、こういうもので、これが一個どのくらいして、そして材質がどういふものか。これだけ贈るとどのくらいかかるのか。その点だけお聞きしたいんですが。

○総務課長(高水求君) お答えいたします。

この功労章につきましましては、表彰条例の施行規則にございま

して、自治功労章の場合は図柄といたしまして菊花の十五弁の中央に「功」というつき出しがあります純金製で七・五グラムで、刃にして約二刃のものでございます。時価にいたしまして大体一個一万三千円前後であると思っております。したがしましてそれに七人でございますので七倍した費用と若干の賞状、額縁、そんな程度でございます。

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

委員会付託及び討論を省略し、これより議案第四十七号福生市表彰条例に基づく自治表彰についてを、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(末次性男君) 起立二十名多数であります。よって議案第四十七号福生市表彰条例に基づく自治表彰については原案とおり可決いたしました。

。議長（末次性男君） 日程第十五から第十八までの議案第四十八、四十九、五十、五十一号の福生市表彰条例に基づく一般表彰についていすれも一括して議題といたします。

議事係をして議案の朗読をいたさせます。

（市川主事朗読） 省略

。議長（末次性男君） 朗読は終わりました。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長高水求君。

。総務課長（高水求君） ご指名がございましたので、議案第四十八号から五十一号までにつきまして説明申しあげます。

この四件はいずれも福生市の表彰条例第三条、すなわち公益のために本市に多額の金品を寄付した者につきまして議会のご同意を得まして表彰しようとするものでございます。

それに先立ちまして、五月の十七日に市長より表彰審査委員会に本件につきましての諮問をいたし、議長が審査委員長になりまして表彰審査委員会を開きまして、市長の諮問のとおりに表彰すべく答申がございましたので、本日ここに提案したような次第

でございます。

それではまず議案第四十八号からご説明申し上げますが、これはこの理由にも書いてございますとおり、福生のと場内に福生畜産振興会におきましてと畜場使用業者の控室といたしまして、プレハブ用の家屋六坪、見積価格三万五千元相当額でございます。それによって表彰しようというものでございますけれども、この多額の金品と申しますのは一応条例におきましては個人の場合が十万円、それから団体の場合は五十万円ということになっておりますが、この畜産振興会につきましては五十万円というのは七月だったと思ひますが、この畜産振興会が寄付された時点におきましてはまた十万円ということになっておった関係で、本件についてはさようなことでここに該当するということでございます。

それから議案第四十九号につきましては田村利一氏でございますが、これは牛浜にあります福生市の福祉会館の入ったホール正面に大きな絵が掲げてあるのをご存知だと思いますが、これは神山画伯の書いたもので、「とれみの泉」ということでございますが、

それが見積価格三十万円ということでございますので、本件につきましても条例に該当するということでございます。

それから第五十号につきましては、福生市志茂二三六番地の金森重吉氏でございますが、これは役所の前の多摩オートのかどから清岩院の墓地に向かつての市道五一八号線延長八十三メートルでございますが、その市道を買収するときに、側溝の甲蓋の設置工事をしていただいたものでございます。見積価格として十六万円でございますので、これもやはり同条の規定により該当するということに相成ります。

それから次の議案第五十一号でございますが、これは福生市福生八〇番地の水谷清一氏でございますが、これも田村利一氏と同じように福生市の牛込にございます福社会館に絵画一点でございますが、これは雨宮画伯、この先生は日本仏教美術会の会員でございますが、仏画で聖観世音菩薩という絵が老人会の場所であります和室に掲げてあります。大体大きさは二十五号程度でございます。これらの見積価格が十五万ということ、これも同じ

くこの条例に該当するということでございます。

先ほど市長が申しあげましたが、七月の一日の市制施行記念日に当たりまして、自治功労者とともに同じ日にならうと表彰をしたということであります。これに用する経費といえますのは、大体四千円程度の記念品と縁つきの表彰状を贈呈する予定になっております。

以上簡単でございますが四件につきまして説明申しあげた次第でございます。よろしく慎重ご審議のうえご決定くださるようお願い申しあげまして、簡単でございますが説明にかえさせていただきます。

議長(末次性男君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君)

以上で質疑を終わります。

委員会付託及び討論を省略し、これより議案第四十八号から五十一号までの福生市表彰条例に基づく一般表彰について

を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議長

(賛成者起立)

議長(末次性男君) 起立二十一名多数であります。よって議案第四十八号から五十一号までの福生市表彰条例に基づく一般表彰については、いずれも原案とおり可決いたしました。

議長(末次性男君) 七時三十分まで休憩いたします。

午後 七時二十分 休憩

空白

午後七時三十一分開議

議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(末次性男君) 日程第十九請願第二号市道整備に関する請願書を議題といたします。

議(会事務局長をして請願書の朗読をいたさせます。

(島田議会議務局長朗読) (別添参照)

議長(末次性男君) 朗読を終わりました。

紹介議員大野行夫君から本趣旨の説明を求めます。

(十九番大野行夫君登壇)

○十九番(大野行夫君) ただいま朗読をいただきました路線は武蔵野台の区画整理の中の市営住宅と都営住宅にはさまれました市街地の一画でございまして、周辺は舗装整備もなり又本請願のところも排水溝の設置等もされてあり、上水の布設管も終わっておる一画でございまして、当然舗装にすべき場所が現在残っております現状でございまして、どうか比留さま方のご調査、ご審査いただきましてご採択されますようお願いいたします。補足説明といたします。

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終了しました。
これより本件請願に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

請願第二号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり建設委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) 日程第二十請願第三号福生市立福生第五小学

校区内に学童保育所を設置することに関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいたさせます。

(島田議会事務局長朗読) (別添参照)

○議長(末次性男君) 朗読を終りました。

紹介議員石川繁治君から本趣旨の説明を求めます。

(十三番石川繁治君登壇)

○十三番(石川繁治君) ご指名がありましたので、ただいま議題になってお

ります学童保育所設置請願について、紹介議員を代表いたします、
私から説明を申し上げます。

本件は子を持つ親の、又働く母親の切実なる問題として熊川団地において取り上げられたもので、保育を希望しながらも施設に遠かったり、途中の交通状況等の理由からその利用に二の足を踏んでいましたが、最近に至って関係者からの設置の希望が多数となり、その結果として本件の請願となった次第でございます。私においてもその事情は同情に値するものとして、市民の福祉につながる問題でもあり、賛意を表して、あえてここに紹介の労をとった次第であります。何とぞ議員各位におかれましてはご理解を寄せられまして、これが実現にお力添えをお願い申しあげまして私の紹介の説明といたします。
なお、皆さまた方の慎重なる審議をいただきましてご採択いただきますよう心からお願ひ申し上げます。

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終了しました。
これより本件請願に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

請願第三号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) 日程第二十一陳情第一号福生市立図書館の設置と児童図書館の併設に関する陳情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいただきます。

(島田議会議務局長朗読) (別添参照)

○議長(末次性男君) 朗読を終りました。

本陳情書についてご意見がありましたらお願いいたします。

○二十三番(塩野鉄之助君) 本陳情書につきましても、きわめて当を得たる

陳情書だと思っております。ご承知のとおり福生には図書館らしいものがございせん。向学に燃えております学生におきましても、青梅ある

いは立川市まで出向って行かなければ図書館の利用ができないのでございます。どうぞ所管の議員の比白さん、あるいは市長におきましてはこの問題は重点的に取り上げまして、早期実現をぜひともお願い

いたしたいことを申しあげまして、私は賛成の意を表します。

○議長(末次性男君) 以上で意見を終ります。

陳情第一号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) この際住民の方より請願等の提出があり、これを受理いたしましたので日程に追加いたします。

○議長(末次性男君) 追加日程第一請願第四号福生市内私立幼稚園児保護者の教育費負担軽減に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいただきます。

(島田議会議務局長朗読) (別添参照)

○議長(末次性男君) 朗読を終りました。

紹介議員母貫井喜代次君から本趣旨の説明を求めます。

(一番母貫井喜代次君登壇)

○一番(母貫井喜代次君) ご指名をいただきましたので紹介議員を代表い

たしまして説明申しあげます。

説明を申しあげるといふよりも、申しあげるまでもなく内容は請願書によって十分おわかりのことと存じます。現在このことについてはこの請願書の別紙にもありますとおり、他の自治体において実施されておりかつこの問題については、すでに昨年十一月の五日に発表になりました中央教育審議会の構想で、私立幼稚園に對しては父兄の経済的負担が公立と同程度になるよう国と府県は市町村および私立幼稚園に對して強力な財政援助を行なうべきであるとされております。又お承知のとおり三日前の新聞あるいはラジオ・テレビでお聞きのとおり、発表になりました、やはり、中央教育審議会の第三の教育改革といわれている答申の中でもお承知のことと思いますが、進学年齡の引き下げを含みとした幼児学校を四十九年から実施とされており、又、各市町に幼稚園の設置を義務づけるとか、あるいは公、私立の幼稚園、保育所の増設を行ない、又四、五歳児の希望者には金員が進園できるようにするとともに、私立幼稚園に對する助成を強化するというように幼稚園教育の普及、充實をはか

ることに重きを置かれていることとおわかりのことと存じますが、この件

すでに先ほど申しあげましたように、他の自治体においても行なわれていることでもあり、現在こうしたことを行なうべき時にもきてあるといふことから慎重審議の上、本請願をお取り上げいただきまして、この趣旨に添うべくご努力をいただきたいとこのように考えまして、私の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願い申しあげます。

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終了しました。これより本件請願に對する質疑を行ないます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

請願第四号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) 追加日程第二請願第五号排水溝設置に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいたさせます。

○議長(島田議会事務局長朗読) (別添参照)
議長(末次性男君) 朗読を終わりました。

紹介議員宇佐美良時君から本趣旨の説明を求めます。

(七番 宇佐美良時君登壇)

○七番(宇佐美良時君) ご紹介がありましたので、ただいま議題となっており、まず請願第五号について紹介議員を代表し、本件内容の説明を申しあげます。

本件請願の場所は上水五丁橋を渡りまして、八高線をくぐり、十字路を右に折れた市道一九一号線の右側約百メートルの区間でありまして、請願本文内容にもありますように、側溝設備がないために排水が非常に悪く、付近の住民が大変に迷惑をいたしているのが現状でございます。私といたしましても現地を見、市民のこうむる迷惑を軽視できず紹介の労をとった次第でございます。よろしくご討議をいただきまして、一日も早く請願の趣旨が実現されますよう、議員各位の理解あるご採択をお願い申しあげ、本件請願の紹介を終わります。

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本件請願に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

請願第五号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり建設委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) 追加日程第三請願第六号学童保育所設置並

びに市立図書館建設に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいたさせます。

(島田議会事務局長朗読) (別添参照)

○議長(末次性男君) 朗読を終わりました。

紹介議員伊東忠次郎君から本趣旨の説明を求めます。

(十一番 伊東忠次郎君登壇)

○十一番(伊東忠次郎君) ご指名がございましたので紹介議員を代表いたしまして補足説明申しあげます。

本請願は先ほど提案されました陳情第三号とほとんど同じでござ



いまして、ただ違ふ点は児童図書館というものが併設はございませぬ。
賢明な議員皆さんでございますし、事務局長の朗読でおわかりにな
つたことと思ひます。どうか団地の比自さんの意のあるところをおくみ下さ
いまして、慎重審議、ご審議いただきましてご採択あらんことを切に
お願い申しあげまして補足説明を終わります。

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。
これより本件請願に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

請願第六号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり総務、
厚生委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) 追加日程第四陳情第二号夏季手当に関する陳
情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいただきます。

(島田議会事務局局長朗読)

(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で朗読を終りました。
これより質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○十二番(森田秀雄君) この際動議を提出いたします。

本件陳情は隣接所との協議の都合もありますので理事者に一任さ
れることを望みます。(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) おはかりいたします。

ただいま森田秀雄君から所定の賛成者を得て本件は理事者一
任とされたい旨の動議が提出されましたが、この動議のとおり決定す
ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって本件陳情書は、

その取り扱いを理事者に一任することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) おはかりいたします。

委員会審査のため明十六日から二十四日まで九日間休会いたしたい
と思ひますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。 よって明十六日から二十四日

まで九日間休会することに決定いたしました。

なお、次回本議会は六月二十五日午前十時から開きます。

○議長(末次性男君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後七時五十九分散会



福総発第七〇四号

昭和四十六年六月七日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

末次性男 殿

昭和四十六年第二回福生市議会定例会の招集について

昭和四十六年六月七日付福生市告示第十九号(別紙参照)をもつて昭和四十六年第二回

福生市議会定例会を招集したので通知します。